

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月14日

【中間会計期間】 第21期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 ユナイテッドグロウ株式会社

【英訳名】 Unite and Grow Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 須田 騎一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

【電話番号】 03-5577-2091(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 岡 美恵子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地

【電話番号】 03-5577-2091(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 岡 美恵子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 中間会計期間	第21期 中間会計期間	第20期
会計期間		自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上高	(千円)	1,404,503	1,627,491	2,967,183
経常利益	(千円)	167,031	264,734	411,628
中間(当期)純利益	(千円)	224,005	194,574	384,343
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	346,942	348,487	348,102
発行済株式総数	(株)	3,956,800	3,976,200	3,974,000
純資産額	(千円)	1,878,785	2,141,414	2,041,443
総資産額	(千円)	2,641,584	3,093,532	3,079,067
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	28.55	24.65	48.94
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	28.21	24.53	48.40
1株当たり配当額	(円)		30	24
自己資本比率	(%)	71.1	69.2	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	163,401	178,939	566,246
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	114	43,004	12,151
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	86,938	95,660	86,107
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	1,676,522	2,108,206	2,067,931

(注) 1.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2.2025年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復が続く一方で、継続する物価上昇や、米国の関税政策動向による世界経済への影響等、様々な情勢不安が国内の景気を下押しするリスクが懸念され、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況の中、企業にとって重要な職種であるコーポレートIT人材（社内ITシステムの構築・運用、社内ユーザーサポート、ITを活用した経営課題への取り組み等、社内向けのITを担う人材）は、国内全体での深刻な人手不足により、特に中堅・中小企業ではその獲得が非常に困難となっております。当社では、こうしたコーポレートIT人材への高い需要に応え、企業の抱える課題解決に向けて支援体制を強化すべく、人材への投資に継続して力を入れてまいります。また、新たな特化型サービスの開発にも継続して取り組んでまいります。

当中間会計期間の経営成績は、売上高1,627,491千円（前年同期比15.9%増）、営業利益263,554千円（前年同期比74.6%増）、経常利益264,734千円（前年同期比58.5%増）、中間純利益は、前期子会社吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益（特別利益）を計上していたことにより減益となり、194,574千円（前年同期比13.1%減）となりました。

当社は、当中間会計期間より、報告セグメントを従来の「コーポレートIT総合支援」及び「コーポレートIT内製開発支援」から、「コーポレートIT部門の業務支援事業」の単一セグメントに変更したため、セグメントごとの記載はしてありませんが、サービス別の経営成績の概要は以下のとおりであります。

情シス総合 <情シスのシェアード社員>

中堅・中小企業に対して、コーポレートIT部門を支援する会員制サービス「シェアード社員®」を提供しております。IT人材と知識をシェアすることで、中堅・中小企業のITに関する人材不足の解消、課題解決、経済的負担の軽減、企業のデジタル化を推進し、顧客の成長加速を支援しております。当中間会計期間の売上高は1,459,576千円となりました。

内製開発 <内製開発のシェアード社員>

情シス総合を基盤として、ローコード開発ツールを活用した各種社内システムの内製開発を支援しております。保守メンテナンスを充実させ、内製開発に特化することによりノウハウを蓄積し、独自のチーム制開発手順により顧客側にもノウハウを残すことを目的としております。当中間会計期間の売上高は104,558千円となりました。

ITインフラ <ITインフラのシェアード社員>

当中間会計期間より開始した新たな特化型サービスです。

情シス総合を基盤として、サーバやネットワーク等ITインフラの構築・運用保守に特化した支援を行っております。インフラ業務に特化して蓄積したノウハウを活かし、顧客のITインフラの最適化を実現いたします。当中間会計期間の売上高は63,356千円となりました。

コーポレートIT部門の業務支援事業全体としては、当中間会計期間においてサービス利用規程をバージョンアップし、価格改定を実施いたしました。既存会員においては、すべての実働会員に対して丁寧に説明と提案を行った結果、実働会員の9割超から価格改定の合意があり、順次、適用を開始する予定となっております。

当中間会計期間末における会員数は803社（前年同期比71社増）、そのうち実働会員は245社（同21社増）、実働会員の関連会社支援社数は179社（同48社増）となり、実質支援社数は424社（同69社増）となっております。また、シェアード社員数は273人（同27人増）となり、シェアード社員の稼働1時間あたりの売上高は8,900円（同6.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は3,093,532千円となり、前事業年度末に比べ14,465千円増加いたしました。

流動資産については、前事業年度末に比べ48,020千円増加し、2,787,888千円となりました。これは主に、現金及び預金39,999千円及び前払費用9,327千円の増加によるものであります。

固定資産については、有形固定資産が75,709千円、無形固定資産が139,311千円、投資その他の資産が90,621千円となり、前事業年度末に比べ33,555千円減少し、305,643千円となりました。これは主に、ソフトウェア20,772千円及び繰延税金資産12,099千円の減少によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は952,117千円となり、前事業年度末に比べ85,505千円減少いたしました。

流動負債については、前事業年度末に比べ64,152千円減少し、939,368千円となりました。これは主に、未払金132,319千円の減少、契約負債90,915千円及び株式給付引当金24,220千円の増加によるものであります。

固定負債については、前事業年度末に比べ21,353千円減少し、12,748千円となりました。これは主に、株式給付引当金20,472千円の減少によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は2,141,414千円となり、前事業年度末に比べ99,971千円増加いたしました。これは主に、中間純利益194,574千円の計上及び利益剰余金95,373千円の配当によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,108,206千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は178,939千円（前年同期は得られた資金163,401千円）となりました。主な増加要因は、税引前中間純利益の計上264,734千円、減価償却費28,080千円及び契約負債90,915千円の増加であり、おもな減少要因は、未払金の減少額92,764千円及び法人税等の支払額92,785千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は43,004千円（前年同期は得られた資金114千円）となりました。主な増加要因は、定期預金の払戻600,091千円の収入であり、主な減少要因は、定期預金の預入600,407千円、有形固定資産の取得17,961千円及び無形固定資産の取得18,418千円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は95,660千円（前年同期は使用した資金86,938千円）となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による株式の発行770千円の収入であり、主な減少要因は、配当金の支払額95,373千円の支出によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当中間会計期間において、事業拡大のため人材採用を積極的に行ったことにより、従業員数が29名増加いたしました。これらの結果、当中間会計期間末における当社の従業員数は304名となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,600,000
計	11,600,000

(注) 2025年6月13日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は11,600,000株増加し、23,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,976,200	7,952,400	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	3,976,200	7,952,400		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 2. 2025年6月13日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は3,976,200株増加し、7,952,400株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日 (注)1	2,200	3,976,200 (注)2	385	348,487	385	308,487

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。分割後に換算した場合の発行済株式総数は、7,952,400株です。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エス・アセットマネジメント株式会社	東京都新宿区市谷砂土原町3丁目18	1,000	25.15
須田 騎一郎	東京都新宿区	684	17.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	168	4.23
岡 美恵子	東京都世田谷区	93	2.36
ユナイテッドグロウ従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台4丁目3	74	1.87
横田 重夫	愛知県豊橋市	65	1.64
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 株式会社モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー)	61	1.56
須田 愛子	東京都新宿区	60	1.51
BANQUE PICTET AND CIE SARP ACTIONS MARCHES DEVELOPPES SMALL AND MID CAP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ROUTE DES ACACIAS 60, 1211 GENEVA 73, SWITZERLAND(東京都千代田区丸の 内1丁目4番5号)	56	1.43
渡部 裕之	東京都江東区	55	1.39
計		2,319	58.34

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)28千株

2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,971,200	39,712	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	3,976,200		
総株主の議決権		39,712	

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式交付信託制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式28,000株(議決権の個数280個)が含まれております。

3. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッドグロウ株式 会社	東京都千代田区神田駿河台 4丁目3	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,701,244	2,741,244
売掛金	3,934	-
貯蔵品	113	32
前払費用	26,114	35,442
その他	8,461	11,169
流動資産合計	2,739,868	2,787,888
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	64,217	61,138
工具、器具及び備品（純額）	15,045	12,225
リース資産（純額）	3,303	2,346
有形固定資産合計	82,565	75,709
無形固定資産		
ソフトウェア	158,783	138,011
商標権	1,375	1,300
無形固定資産合計	160,158	139,311
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	16,246
敷金	50,828	50,828
繰延税金資産	35,646	23,546
投資その他の資産合計	96,474	90,621
固定資産合計	339,199	305,643
資産合計	3,079,067	3,093,532

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,368	5,574
リース債務	2,060	1,900
未払金	197,553	65,234
未払費用	22	7,151
未払法人税等	107,191	71,959
契約負債	571,722	662,637
賞与引当金	-	20,000
預り金	18,686	19,955
株式給付引当金	-	24,220
その他	100,914	60,735
流動負債合計	1,003,521	939,368
固定負債		
リース債務	1,297	400
株式給付引当金	20,472	-
資産除去債務	12,332	12,348
固定負債合計	34,102	12,748
負債合計	1,037,623	952,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	348,102	348,487
資本剰余金		
資本準備金	308,102	308,487
その他資本剰余金	19,144	19,144
資本剰余金合計	327,247	327,632
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,405,122	1,504,323
利益剰余金合計	1,405,122	1,504,323
自己株式	39,029	39,029
株主資本合計	2,041,443	2,141,414
純資産合計	2,041,443	2,141,414
負債純資産合計	3,079,067	3,093,532

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高	1,404,503	1,627,491
売上原価	746,335	869,633
売上総利益	658,167	757,857
販売費及び一般管理費	507,181	494,302
営業利益	150,985	263,554
営業外収益		
受取利息	12	1,266
受取配当金	16,254	-
その他	121	199
営業外収益合計	16,388	1,465
営業外費用		
支払利息	70	57
投資事業組合運用損	-	185
固定資産除却損	264	39
その他	7	3
営業外費用合計	342	285
経常利益	167,031	264,734
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	96,705	-
特別利益合計	96,705	-
税引前中間純利益	263,737	264,734
法人税、住民税及び事業税	36,457	58,061
法人税等調整額	3,274	12,099
法人税等合計	39,732	70,160
中間純利益	224,005	194,574

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	263,737	264,734
減価償却費	23,313	28,080
投資事業組合運用損益(は益)	-	185
受取利息及び受取配当金	16,266	1,266
支払利息	70	57
抱合せ株式消滅差損益(は益)	96,705	-
売上債権の増減額(は増加)	507	3,934
棚卸資産の増減額(は増加)	55	80
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,724	11,585
仕入債務の増減額(は減少)	871	205
未払金の増減額(は減少)	41,963	92,764
契約負債の増減額(は減少)	37,202	90,915
賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	20,000
株式給付引当金の増減額(は減少)	3,747	3,747
その他の流動負債の増減額(は減少)	22,394	35,668
その他	163	139
小計	205,660	270,515
利息及び配当金の受取額	16,266	1,266
利息の支払額	70	57
法人税等の支払額	58,454	92,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	163,401	178,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600,027	600,407
定期預金の払戻による収入	600,022	600,091
有形固定資産の取得による支出	-	17,961
無形固定資産の取得による支出	-	18,418
投資有価証券の取得による支出	-	6,450
その他	119	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	114	43,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,130	770
配当金の支払額	86,919	95,373
その他	1,149	1,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,938	95,660
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,578	40,274
現金及び現金同等物の期首残高	1,470,282	2,067,931
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	129,661	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,676,522	2,108,206

【注記事項】

(追加情報)

(賞与引当金)

当中間会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を賞与引当金として計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、当社従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランです。当該ポイントは、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の表彰等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されるポイント数により定まります。本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末38,863千円、28,000株、当中間会計期間末38,863千円、28,000株であります。

なお当社は、2025年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株数を基準としております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
給料及び手当	146,604千円	142,162千円
退職給付費用	4,497千円	3,991千円
賞与引当金繰入額	1,950千円	1,393千円
株式給付引当金繰入額	299千円	398千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	2,311,033千円	2,741,244千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	630,063千円	630,443千円
信託預金	4,447千円	2,594千円
現金及び現金同等物	1,676,522千円	2,108,206千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	86,919	22	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金616千円が含まれております。

2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	95,373	24	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金672千円が含まれております。

2. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月14日 取締役会	普通株式	119,282	30	2025年6月30日	2025年9月1日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額30円は、創業20周年記念配当であります。

2. 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金840千円が含まれております。

3. 2025年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は「コーポレートIT部門の業務支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は「コーポレートIT部門の業務支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「コーポレートIT総合支援」及び「コーポレートIT内製開発支援」の2つの事業を報告セグメントとしておりましたが、当中間会計期間より「コーポレートIT部門の業務支援事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、新たな特化型サービスとしてITインフラ支援を開始したことに伴い、今後の事業展開、経営資源の配分及び経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて見直した結果、「コーポレートIT部門の業務支援事業」を一体的な事業と捉えることが適切であると判断したことによるものです。

この変更により、前中間会計期間および当中間会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
情シス総合	1,334,854	1,459,576
内製開発	69,648	104,558
ITインフラ	-	63,356
顧客との契約から生じる収益	1,404,503	1,627,491
外部顧客への売上高	1,404,503	1,627,491

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額(円)	28.55	24.65
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	224,005	194,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	224,005	194,574
普通株式の期中平均株式数(株)	7,846,477	7,892,092
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(円)	28.21	24.53
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	95,075	39,367
(うち新株予約権(株))	(95,075)	(39,367)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 2025年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間会計期間56,000株であります。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年6月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日付けで株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年6月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,976,200株
今回の分割により増加する株式数	3,976,200株
株式分割後の発行済株式数	7,952,400株
株式分割後の発行可能株式総数	23,200,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年6月13日(金曜日)
基準日	2025年6月30日(月曜日)
効力発生日	2025年7月1日(火曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益(円)	28.55	24.65
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(円)	28.21	24.53

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年7月1日(火曜日)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,600,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,200,000株</u> とする。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

なお、今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2025年7月1日(火曜日)以降、以下のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第6回新株予約権	350円	175円

2 【その他】

第21期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）中間配当について、2025年8月14日開催の取締役会において、2025年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	119,282千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月14日

ユナイテッドグロウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 津 佳 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユナイテッドグロウ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッドグロウ株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。